

保 国 第 4 3 号  
令和 5 年 4 月 17 日

子ども生活福祉部高齢者福祉介護課長  
子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課長  
子ども生活福祉部障害福祉課長

}

国民健康保険課長  
( 公印省略 )

特別養護老人ホーム等の施設の状況及び配置医師等について（依頼）

特別養護老人ホーム等における療養の給付の算定については、「特別養護老人ホーム等における療養の給付（医療）の取扱いについて」（平成 18 年 3 月 31 日保医発第 0331002 号）及び「特別養護老人ホーム等における療養の給付の取扱いについて」の一部改正について（令和 2 年 3 月 27 日保医発第 0327 第 4 号）（以下「改正後の通知」という）により行われているところです。

当課においては、改正後の通知の 9 に基づき、診療報酬と介護報酬等との整合を明確にするため、特別養護老人ホーム等の配置医師に係る情報を把握し、必要に応じ市町村等に対して周知を図ることとしております。

つきましては、令和 5 年 4 月 1 日現在の状況について、下記によりご回答いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 調査様式 別紙様式「特別老人ホーム等の施設の状況及び配置医師等について」  
※別紙様式は貴課代表端末へデータで送信します。
- 2 回答期限 令和 5 年 5 月 17 日（水）
- 3 回答方法 別紙様式（別添ワードファイル）にご記入の上、電子メールで下記アドレスまでご送付願います。

#### 4 対象施設（担当課）

- (1) 特別養護老人ホーム (高齢者福祉介護課)
- (2) 指定短期入所生活介護事業所 ( " )
- (3) 指定介護予防短期入所生活介護事業所 ( " )
- (4) 指定障害者支援施設 (障害福祉課)
- (5) 療養介護事業所 ( " )
- (6) 児童心理治療施設 (青少年・子ども家庭課)

※該当しない施設がある場合は報告を省略してください。

#### 5 記載にあたっての留意事項

- (1) 「施設の種別」ごとに別葉に作成するか、または「施設の種別」ごとの定員数が確認できる様に記載してください。
- (2) 配置医師が複数配置されている場合は、2人目以降は別葉に作成してください。
- (3) 「医師の状況」の記入については、当該医師の所属する医療機関における診療状況(診療曜日及び時間等)との重複が無いか、確認をお願いします。

#### 6 その他（お願い）

- (1) 各施設へ依頼をするにあたり、様式提出以降に届出内容に変更（例：配置医師の変更等）が生じた場合は、速やかに各主管課あて届け出る旨を依頼文に明記して頂きますよう、お願いします。また、各主管課への届出内容については、国民健康保険課担当宛てご連絡いただきますよう、併せてよろしくお願いいいたします。
- (2) 各施設へ依頼をするにあたり、電子メールによる電子媒体での提出を依頼文に明記して頂きますよう、お願いします。また、当課への回答につきましても電子媒体での提出をお願いします。

#### 【回答先】

沖縄県保健医療部国民健康保険課

高齢者医療班：岸本（IP:2779）

E-mail:kishimys@pref.okinawa.lg.jp